

# 川辺町小学校再編計画説明会



 川辺町教育委員会

◆この説明会では、川辺町内の3小学校についての将来計画について、皆様のご意見を伺うため現状の計画をお話させていただきます。

## 川辺町小学校再編に係るこれまでの経緯

- 平成28年度～ ◇ 「川辺町小学校将来構想検討委員会」を組織し小学校の建て替え、再編や統合も含め議論をしてきた。
- 平成29年度 ◇ 平成29年度末に「川辺町小学校将来構想検討委員会」から11の提言。
- 平成30年度 ◇ 教育委員会で11の提言を検証し、向かう方向について検証した。
- 令和元年度 ◇ 11の提言と教育委員会での検証結果をもとに「川辺町小学校再編計画策定委員会」を組織し、建設候補地の検証、学校運営の方向について検討した。
- 令和2年度 ◇ 各地区での説明会を開催する予定であったが、コロナ禍のため開催できなかった。  
◇ 議会、区長会での説明及び「広報かわべ」への掲載を実施した。
- 令和3年度 ◇ 計画段階での概算事業費の算出、財源調査、全体スケジュールのロードマップを作製。  
◇ 説明会の開催。



◆ それでは、小学校の再編について、これまでの大まかな経緯を申し上げます。

○平成28年度から平成29年度にかけて、「川辺町将来構想検討委員会」を組織し、小学校の建て替え、再編、統廃合について議論し、平成29年度末に11の提言がされました。

○この11の提言を受け教育委員会で向かう方向について検証し令和元年度には「川辺町小学校再編計画策定委員会」を組織し、建設候補地の検証、学校運営の方向性について検討してきました。

○これまでに候補地や学校運営について、議会、区長会での説明及び「広報かわべ」への掲載をしています。

○現在は計画段階での概算事業費や全体スケジュールについて、より具体化するよう進めています。

## 川辺町小学校将来構想策定委員会

### (1) 川辺町小学校将来構想策定委員会における検討

- 少子化が加速していること。
- 学校教育の推進や充実を一層図ること。
- 次代をたくましく生きる子どもたちを育てること
- 西小学校建設51年 近々立て直しが迫っていること。
- 魅力ある学校作り「住みたい」「通わせたい」「学ばせたい」人を増やすこと。
- 町財政が年々厳しくなっていること。

### (2) 検討内容

- 今後の3小学校体制はどうあったら良いか。
- 小中学校の連携教育をどう進めたら良いか。



◆では、「小学校将来構想検討委員会」での検討について説明いたします。

◎初めに現状と課題について

- 全国的に、また川辺町でも例外ではなく、少子化が進んでいます。
- 学校教育の充実を図る。
- たくましく生きる子ども達を育てる。
- 西小学校校舎の耐用年数が近づいている。
- 魅力ある学校づくり。
- 町財政が年々厳しくなっている。

●これらの事を踏まえ、今後の3小学校体制はどうあったら良いか？

●小中学校の連携教育をどう進めたら良いか？

### (3) 委員会からの11の提言

- ①2030年～2033年（10～15年後）には小学校は1校にすることが望ましい。
- ②1校に統合する場合は3校から1校に統合する。
- ③小中一貫の教育をめざす。
- ④小中一貫の教育は小中が「施設一体型」「隣接型」「近接型」等を検討し決定する。
- ⑤めざす教育内容を明確に打ち出した魅力ある学校づくりを町民に示す。
- ⑥統合校の建設地については、町の中央部を中心に十分に検討する。

◆現状と課題に対し「小学校将来構想検討委員会」でまとめられた11の提言がこちらです。

- ①10～15年後には小学校は1校にする事が望ましい。
- ②統合は3校を1校に。
- ③小中一貫の教育をめざす。
- ④小中一貫は「施設一体」、「隣接」、「近接」等を検討する。
- ⑤めざす教育内容を明確にし、魅力ある学校づくりを。
- ⑥統合校は町の中央部で検討する。

- ⑦統合校の建設地は「新たな土地」「現学校や校舎の利用」等様々な視点から検討する。
- ⑧使用しなくなる校舎等の利活用についてはまちづくりに関連して有効活用を図る。
- ⑨構想を基に具体的計画案を2年以内に策定し、町民説明会を開催する。
- ⑩統合実現に向けて地域住民の声に十分耳を傾け、理解や合意を得る。
- ⑪こども園や放課後児童クラブ等の将来の在り方についても十分研究協議する。

- ⑦統合校の建設地は「新たな土地」、「現在校の利用」など様々な視点で検討する。
- ⑧使用しなくなる学校の利活用について有効活用を図る。
- ⑨具体的計画案を策定し町民説明会を開催する。
- ⑩統合実現に向け住民の声を聞き、理解や合意を得る。
- ⑪こども園や放課後児童クラブ等の将来の在り方についても検討する。

●これらの提言がされました。



## 川辺町小学校再編計画策定委員会

### (1) 現状の課題

- 少子化が進み児童・生徒数は減少傾向にあり、小学校の再編も検討しなければならない。
- 学校・家庭・地域が一体となった特色ある教育や、情報化などの社会環境の大きな変化に対応できるよう教育内容や施設設備の充実を図っている。
- 社会環境の急激な変化に伴い自立の遅れ、学習意欲の低下など様々な問題に対し、きめ細かな対応に努めることが課題です。
- 自ら考え正しく判断できる力、他人を思いやる心、郷土・自然を慈しむ「心の教育」の推進が必要となっている。
- 全国的に子どもが巻き込まれる事件が深刻な問題で、安全・安心な学校環境を提供することや地域、家庭と共に安全な地域づくりを進めることが課題。
- 「生きる力」を育むための確かな学力、自ら考える力、創造力を高めることが課題です。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒も、それぞれに応じた環境を提供することが課題です。



◆次に「小学校再編計画策定委員会」での検討について説明いたします。

◇始めに現状と課題を整理してみます。

- 少子化が進み児童・生徒数も減少しており再編の検討が必要。
- 学校、家庭、地域が一体となり、特色ある教育、情報化社会への対応を図る。
- 自立の遅れ、学習意欲の低下など、様々な問題にきめ細かく対応する。
- 他人を思いやるなど「心の教育」の推進。
- 安全・安心な学校環境を提供すること。
- 「生きる力」を育むための確かな学力、自ら考える力、創造力を高めること。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒に応じた環境の提供。

●これらの現状や課題を解決するために次のように検討してきました。



### めざす小学校像について

- 小中一貫教育をめざす
- ICT教育、国際理解教育、理数教育、プログラミング教育等特色ある教育をめざす
- 学ばせたい、通わせたい、住みたい学校をめざす

### 再編統合建設候補地について

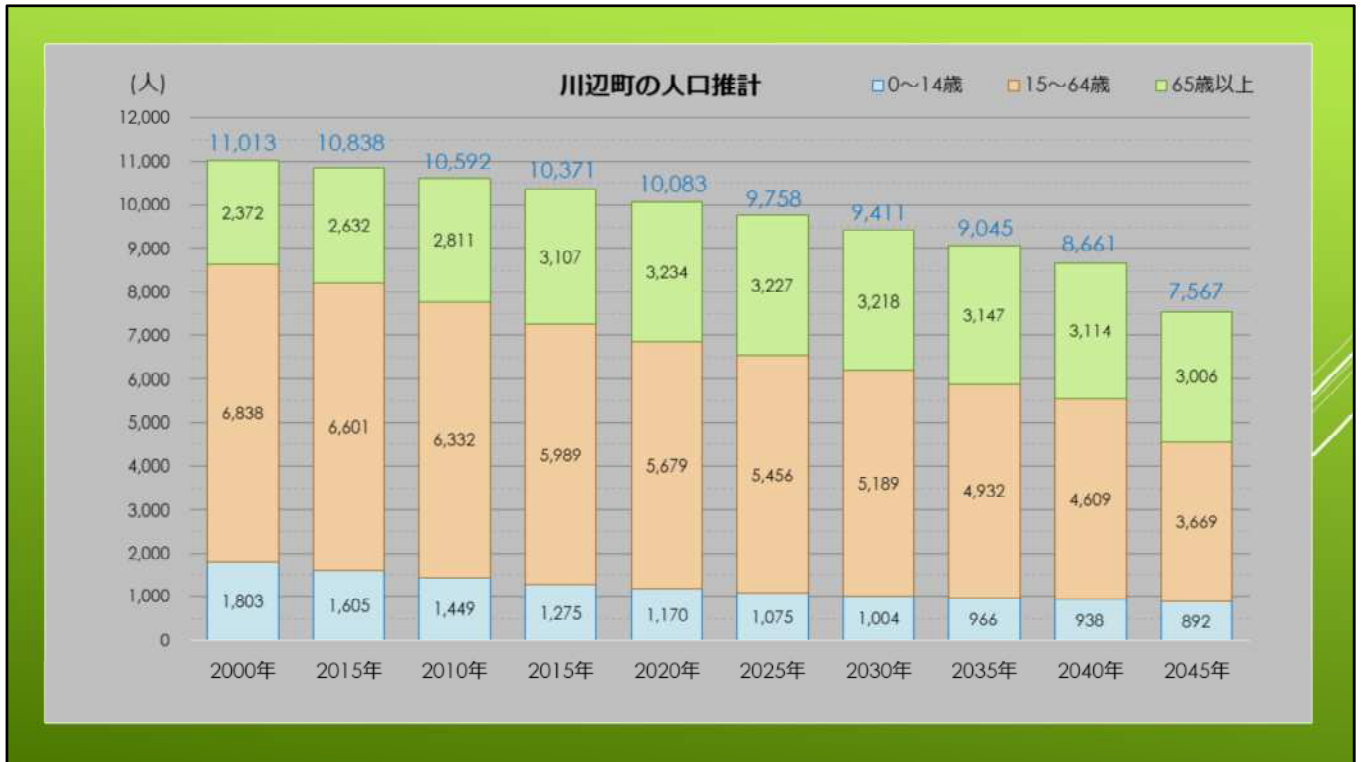
- 小中間が「遠隔」より「近接」近接より「隣接」隣接より「施設一体」をめざす。
- 建設候補地は 案1 川辺中学校敷地  
案2 山楠公園南から中川辺駅北までの田畑  
案3 N工場跡地 } 中で絞り込む

#### ◆目指す小学校像については

- 小中一貫教育を目指す。
- ICT教育、国際理解教育、理数教育、プログラミング教育等特色ある教育を目指す。
- 学ばせたい、通わせたい、住みたい学校を目指す。

#### ◆次に建設候補地については

- 統合小学校と中学校が「遠隔より近接」、「近接より隣接」、「隣接より施設一体」を目指す。
- 建設候補地は、「川辺中学校敷地内」、「中川辺駅裏」、「比久見地内の工場跡地」から絞り込むとされました。



◆ここで将来の人口についての予測を見てみましょう。

○人口推計については「国立社会保障人口問題研究所」や「日本創生会議」のデータを参考にしています。

推計値については多少の差はありますが、どちらの人口推計でも子どもの人口が将来に向かって確実に減少することが読み取れます。

また、高齢者の人口は余り減少していません。



## 学級編成の人数

- 学年毎の編成人数については「公立義務教育諸学校の学級編成および教職員の定数の標準に関する法律」で定められています。



1クラスの上限は小学校1年生で35人、小学2年～中学3年生は40人とされている



岐阜県では、県独自で小学1年～3年と中学1年生で35人学級としている  
また、2022年度から35人学級を小学校4年生まで拡充、以後中学校3年生まで拡充



1クラスの上限は小学校1年生～中学3年生まで35人となる

複式学級（2個学年）→ 小学校：16人（1年生を含む場合は8人） 中学校：8人

特別支援学級 → 小学校：8人 中学校：8人

◆ここで学級編成の人数について見てみましょう。

- ①各学年ごとの1クラス当たりの人数は、「公立義務教育諸学校の学級編成および教職員の定数の標準に関する法律」で定められています。
- ②この法律では1クラスの上限人数は小学校1年生で35人まで、小学校2年生～中学校3年生までは40人とされています。
- ③なお、全県一律に国の基準を下回る学級編成基準を設定することが弾力化として認められていることから、  
岐阜県では、小学校1年生～3年生までと中学1年生で35人学級としています。  
また、2022年度からは小学校4年生までを35人、2023年度に小学校5年生と中学校2年生、2024年度に小学校6年生と中学校3年生も35人学級へと拡充されます。
- ④将来的には小学校1年生から中学校3年生まで35人学級となります。  
複式学級については小学校で2学年併せて16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校では2学年併せて8人以下で複式学級となります。  
特別支援学級も小・中学校で1クラス8人以下とされています。

## 年度別小学校入学児童数

(単位：人)



◆次に年度別の入学児童数を見てみましょう。

○このグラフは平成25年入学が昨年度の中学校卒業生で、令和4年入学が現在の小学校1年生です。

○令和5年のグラフが来年度の入学予定児童数で来年度の新1年生は72人です。

②ここで心配となる事が、令和9年、10年の赤い部分、北小学校の入学児童数が、4人、7人となっています。

この時点で転入や移動がない場合は複式学級となる可能性が推測されます。

子どもの学力や指導する教員の負担を考えると出来れば、複式学級にならないことを望みます。

## 【各小学校の現状】

### 川辺西小学校

設置年度：明治42年  
建物敷地：5,545㎡



校舎  
S42年建築  
3,469㎡



体育館  
H10年建築  
1,179㎡



運動場  
8,073㎡

児童数：268人 (R3.5.1)  
クラス：11+3

### 川辺東小学校

設置年度：明治35年  
建物敷地：5,347㎡



校舎  
S55年建築  
2,725㎡



体育館  
S54年建築  
750㎡



運動場  
10,935㎡

児童数：167人 (R3.5.1)  
クラス：6+2

### 川辺北小学校

設置年度：昭和52年  
建物敷地：9,502㎡



校舎  
S53年建築  
2,871㎡



体育館  
S54年建築  
960㎡



運動場  
10,300㎡

児童数：101人 (R3.5.1)  
クラス：6+2

◆次にハード面について見てみましょう。

◇各小学校をまとめて見ると、このようになります。

○明治42年設置の「西小学校」、明治35年設置の「東小学校」、昭和52年設置の「北小学校」ですが、それぞれ統合や廃校の歴史があり、現状の体制となっています。

## 川辺西小学校の沿革（抜粋）

- 昭和22年 1947年 学制改革により川辺町立川辺小学校と川辺中学校に分離
- 昭和37年 1988年 プール完成
- **昭和42年 1967年 鉄筋コンクリート校舎完成（現在の校舎）**
- 昭和44年 1969年 校舎裏に町給食センター完成
- 昭和51年 1976年 上川辺分校を廃校し上川辺分教室・下麻生分教室に分かれる
- 昭和54年 1979年 上川辺分教室を分離し川辺北小学校（新築校舎）に引っ越す
- 昭和55年 1980年 校名変更「川辺西小学校」となる
- 昭和63年 1988年 大規模改修工事（窓枠工事）
- 平成元年 1989年 大規模改修工事（内装工事）
- 平成05年 1993年 プール改修工事
- 平成09年 1997年 給食センター取り壊し移転（現在の上川辺へ）
- **平成10年 1998年 新体育館完成**
- 平成11年 1999年 パソコン20台導入
- 平成15年 2003年 校内LAN整備
- 平成19年 2007年 耐震補強工事（校舎）
- 平成25年 2013年 空調設備設置

◆ここで各小学校の沿革について、少し振り返ってみます。

◆初めに「西小学校」です。

○昭和42年に現在の校舎が完成し、当時の校名は「川辺小学校」でした。55年余りが経過しており、川辺町では一番古い校舎です。

○昭和44年に校舎裏に給食センターが完成しましたが、平成9年には上川辺の現在の給食センターへ移転しました。

○昭和55年には校名が「西小学校」に改称されました。

○平成10年には講堂が取り壊され現在の体育館が完成しました。

## 川辺東小学校の沿革（抜粋）

- 昭和22年 1947年 上米田村立上米田小学校と改称（小中併設）
- 昭和29年 1954年 中学校は中部中学校に移り小学校のみ存続
- 昭和30年 1955年 町村合併により川辺町立上米田小学校と改称
- 昭和31年 1956年 給食室改築（完全給食実施）
- 昭和46年 1971年 プール完成
- 昭和55年 1980年 体育館新築（現在の体育館）
- 昭和55年 1980年 校名を川辺町立川辺東小学校と改称
- 昭和56年 1981年 鉄筋3階建て新校舎完成（現在の校舎）
- 昭和63年 1988年 運動場拡張、プール更衣室、屋外トイレ完成
- 平成02年 1990年 運動場に夜間照明設備完成
- 平成05年 1993年 プール全面改修
- 平成11年 1999年 耐震診断結果より耐震性有り
- 平成15年 2003年 校内LAN整備
- 平成26年 2014年 空調設備設置
- 平成26年 2014年 非構造部材耐震化
- 平成30年 2018年 大規模改修工事（トイレ洋式化）

### ◆次に「東小学校」について

○昭和30年、今から67年ほど前に町村合併により「川辺町立上米田小学校」となりました。

○昭和55年に現在の体育館が新築されました。

○また、同年に「東小学校」と改称されました。

○昭和56年には鉄筋コンクリート3階建ての現在の校舎が完成しましたが、40年以上が経過しています。



## 川辺北小学校の沿革（抜粋）

- 昭和52年 1977年 川辺北小学校開校（下麻生小学校と上川辺分教室を統合）
- 昭和53年 1980年 校舎完成
- 昭和54年 1981年 体育館、プール竣工
- 昭和57年 1982年 飼育舎完成
- 昭和59年 1984年 運動場倉庫完成
- 平成15年 2003年 校内LAN整備
- 平成20年 2008年 体育館耐震化工事
- 平成21年 2009年 校舎耐震化工事
- 平成24年 2012年 大規模改修（校舎塗装、防水、グラウンドフェンス）
- 平成25年 2013年 体育館外壁塗装
- 平成25年 2013年 校舎・体育館非構造部材耐震化
- 平成26年 2014年 空調設備設置工事
- 平成30年 2018年 トイレ洋式化（体育館、校舎西側）
- 平成30年 2018年 プール改修工事
- 令和02年 2020年 体育館床等改修

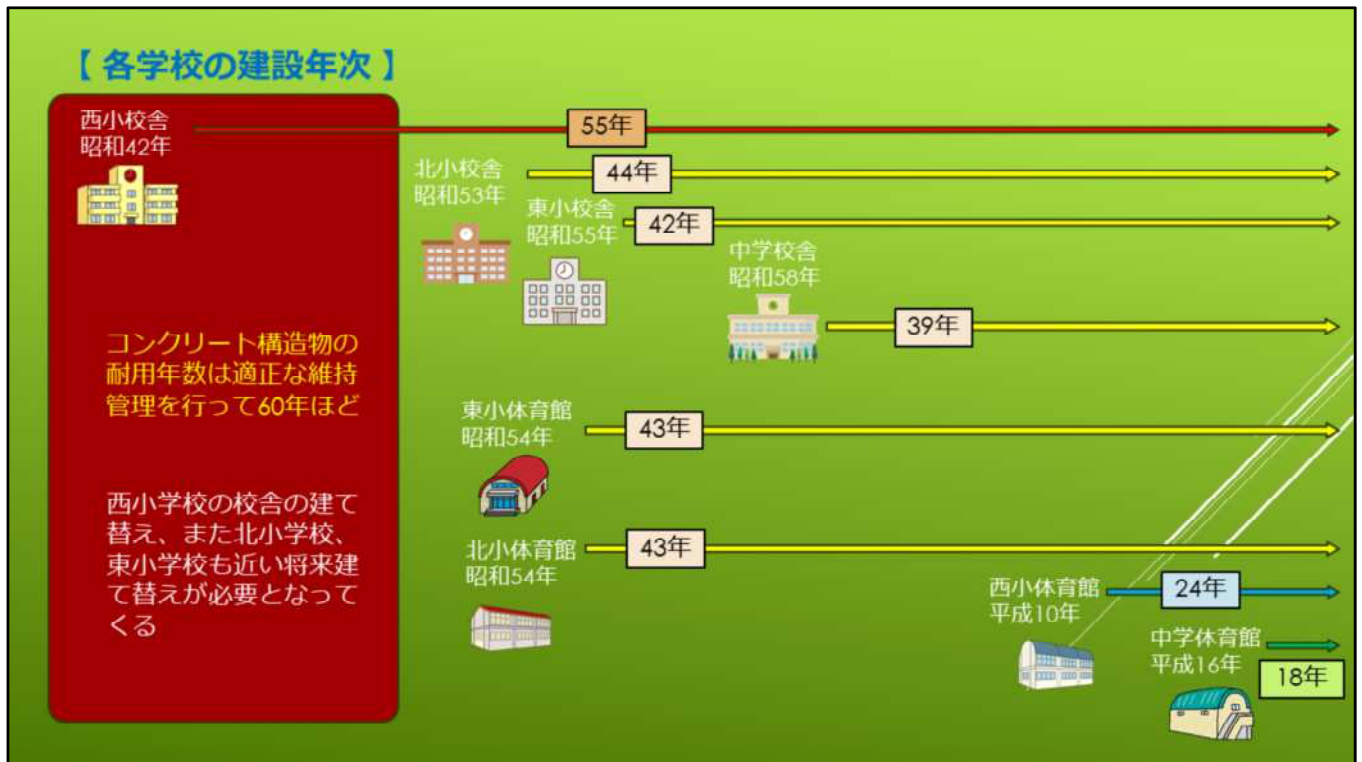
◆次に「北小学校」です。

○昭和52年に「下麻生小学校」と「当時の川辺小学校上川辺分教室」が統合し、「川辺北小学校」が新たに開校しました。

校舎完成までは、「下麻生分教室」、「上川辺分教室」として授業が行われました。

○昭和53年には現在の校舎が完成しました。

○続いて、昭和54年に体育館とプールが完成しました。



◆各学校の建設年次について時系列でみてみましょう。

- ①昭和42年建築の「西小学校校舎」が55年経過しています。
- ②昭和53年建築の「北小学校校舎」が44年経過しています。
- ③昭和54年建築の「東小学校」と「北小学校」の体育館が43年経過しています。
- ④昭和55年建築の「東小学校校舎」が42年経過しています。  
ここまで、いずれも40年以上が経過しました。
- ⑤昭和58年には「中学校校舎」が建築され39年経過。
- ⑥平成10年に「西小学校体育館」
- ⑦平成16年に「中学校体育館」が改築されました。
- ⑧コンクリート構造物の耐用年数は適正な維持管理を行って60年と言われてい  
ます。

既存の校舎は大規模改修や耐震工事による延命措置が施されており耐用年数の60年で使えなくなることはありませんが、  
どの学校も、いずれ建て替えが必要となってくることは必須です。

案1 川辺中学校敷地	案2 山楠公園南から中川辺駅北までの田畑	案3 N工場跡地
		
<p>現在の川辺中敷地（約25,000㎡）に、西・北敷地合計約3,850㎡を拡張すると想定し、小中一貫校とする場合、現在の川辺中の校庭面積（約17,000㎡）と同規模の校庭確保は困難。</p> <p>放課後や休み時間の校庭利用として、中学校の部活動とは別に小学生専用の校庭を設ける場合、利用に制限が発生する。</p>	<p>敷地として想定される農地部分の面積は広く、用地買収ができれば現在の川辺中学校と同等規模の校庭面積（約17,000㎡）以上の確保も可能である。</p> <p>敷地の全てを用地買収する必要があり、国道と鉄道も近接しており、高架橋や周辺道路のインフラ整備も必要で事業費が高額となる。</p>	<p>現在の川辺中の敷地面積が小さいため、小中一貫校を新築する場合、現在の川辺中と同規模の校庭面積（約17,000㎡）を確保することは困難である。</p> <p>放課後の校庭利用として、中学生の部活動とは別に小学校専用の校庭を設ける場合、さらに利用可能面積が制限される。</p>

◆次に統合校の候補地について 「小学校再編計画策定委員会」から提案された案について見てみます。

①案1は「川辺中学校敷地」内に統合小学校を建てる場合です。

現在の敷地の拡張および北側駐車場も取り入れ、利用することとなりますが、小学校用の遊具を設置するなど、ある程度の利用制限が発生します。

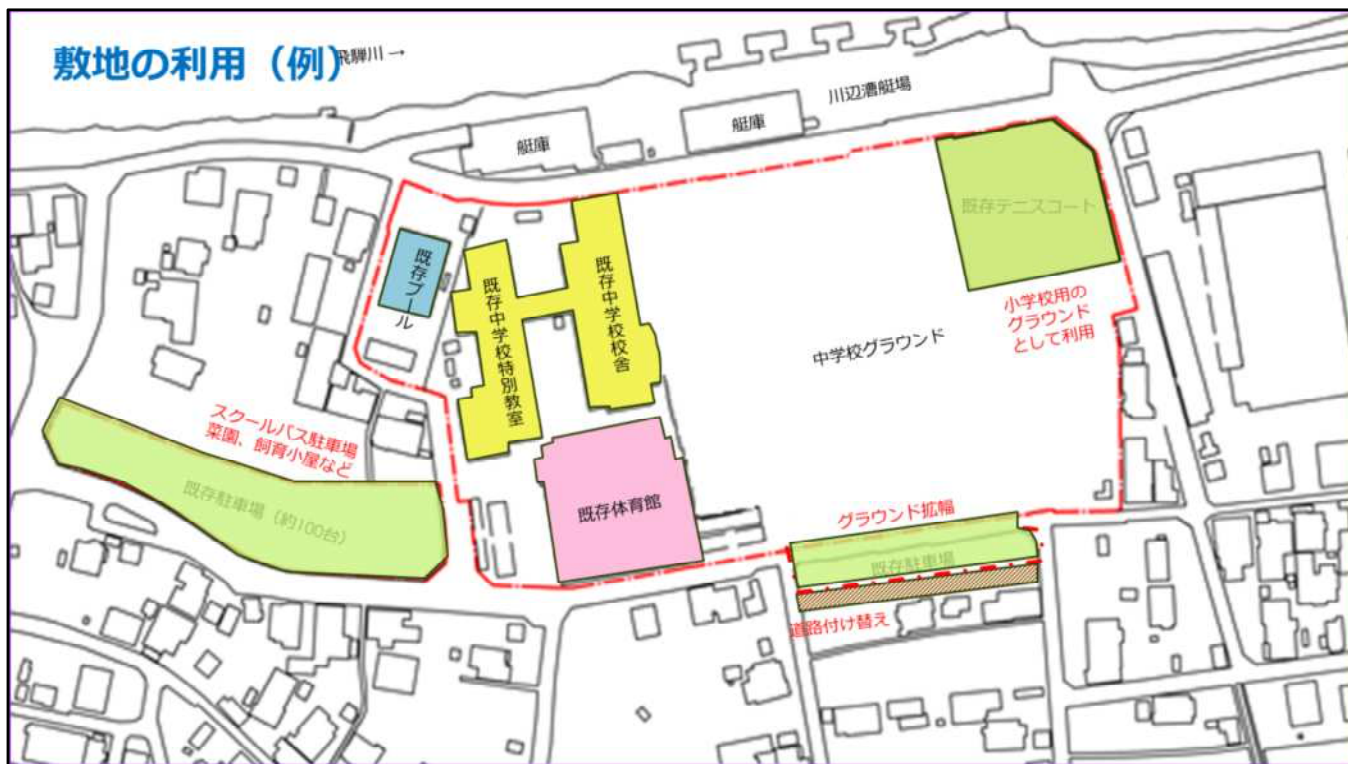
②案2は「山楠公園南側から中川辺駅北までの田畑」を買収し統合小学校を建設する場合です。

この場合は、用地買収が可能かの問題や、膨大な費用が伴うこと。国道や鉄道の近接により周辺のインフラ整備も必要になってきます。

③案3は「比久見地内の工場跡地」に小中一貫校を新設する場合で、こちらも費用が高額になることと、利用可能面積が制限されます。

なお、現在は民間会社による工場用地として買収済みとなっていますので対象外となります。

以上のことから、案1の「川辺中学校敷地」での統合小学校建設を前提に検討を進めているところです。

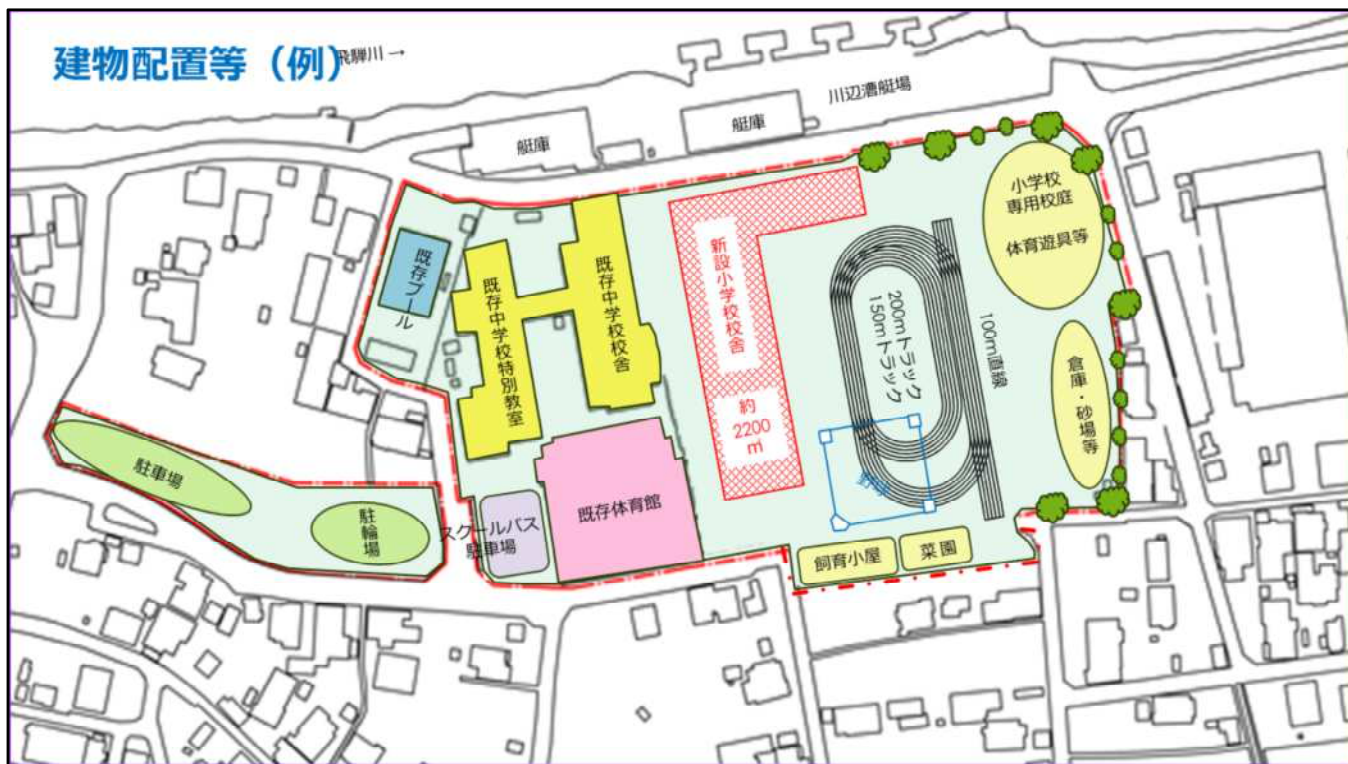


◆次に現在の川辺中学校敷地に統合小学校を造った場合の土地利用について見てみます。

- ①グラウンド南にあるテニスコート部分を小学校用のグラウンドとして拡張。
- ②グラウンド西側の駐車場部分をグラウンドとして拡張し道路は付け替え。
- ③北側の駐車場も一部を利用し、学校施設の設置を計画し利用するようにします。

なお、これは「例」であり、このようにするという事ではありません。





◆では建物の配置や敷地の利用についての「例」を見てみましょう。

- ①校舎は採光などを考え、南向きに約2,200㎡の建物を想定しています。
  - ②グラウンドには200mトラック、150mトラック、100mの直線コースを設けます。
  - ③小学校専用の校庭に体育遊具などを配置します。
  - ④体育器具倉庫や砂場を配置します。
  - ⑤野球用のグラウンドは校舎と反対側に向けて配置します。
  - ⑥北側の駐車場にスクールバスの駐車場
  - ⑦飼育小屋や菜園などを計画します。
  - ⑧駐車場は体育館裏と
  - ⑨北側駐車場の残った部分を利用します。
  - ⑩現時点での検討ではありますが、統合小学校を建設しても面積的には可能となります。
- なお、配置についてはスペースの検討イメージであり、この配置にするという事ではありません。



### 3 小学校統合によるメリット・デメリット

#### ●統合によるメリット

- ・ 少子化に伴う複式学級の回避
- ・ 多人数による多様な価値観
- ・ 行事に活気が生まれ切磋琢磨しやすい
- ・ 統一的な教育
- ・ クラス替えによる環境の変化
- ・ ランニングコストの減少

#### ●小中一貫によるメリット

- ・ 中1ギャップの解消
- ・ 小中の枠を超えた交流や指導、支援
- ・ 高学年への教科担任制が実施可能
- ・ 効率的なPTA活動の運営

#### ●中学校敷地でのメリット

- ・ 小中の連携、利便性の確保
- ・ 用地買収、敷地造成費の節約

#### ●スクールバスでのメリット

- ・ 不審者や危険個所からの安全確保
- ・ 地域見守り隊の負担軽減

#### ◆統合によるデメリット

- ・ 地域のシンボルが無くなる → 跡地利用により対応
- ・ 母校、校歌等の伝承が消滅 → 新校で新たに築く
- ・ 学校間の交流が出来ない → 管内学校で対応
- ・ 既存の体操服等の変更 → 新入生から実施
- ・ 一時的支出(建設費等)の増 → 基金、補助金、起債

#### ◆小中一貫によるデメリット

- ・ 式、運動会の行事時期重複 → 公民館、B&G等を利用
- ・ 年齢差による懸念 → 指導により解消
- ・ 小中会議、研修が多くなる → 校長、教職員に理解得る

#### ◆中学校敷地でのデメリット

- ・ 敷地が狭い → 必要な施設配置は可能
- ・ グラウンド、体育館の制約 → 西小、公民館、B&G等で
- ・ 工事中の中学校への影響 → 工事区域の明確化

#### ◆スクールバスでのデメリット

- ・ 登下校時間の制約を受ける → 時間管理を適切に
- ・ 体力づくり機会の減少 → カリキュラムを工夫

では、ここで小学校統廃合について「メリット」と「デメリット」についてを大まかに説明します。

#### ●メリットでは

- ・ 少子化に伴う複式学級の回避
- ・ 多人数による多様な価値観や活気が生まれ切磋琢磨しやすい
- ・ 町内での統一的な教育
- ・ 今まで1クラスであった東小や北小はクラス替えによる環境の変化ができる

- ・ 小学校から中学校へ上がる際の中1ギャップの解消
- ・ 小中の枠を超えた交流、指導、支援や高学年への教科担任制
- ・ PTA活動の効率化

- ・ 小中の連携、利便性の確保
- ・ スクールバス通学では不審者、危険個所の回避による安全確保
- ・ 地域見守り隊の負担軽減などがあります。

#### ◆一方デメリットでは

- ・ 地域のシンボリックな学校が無くなり、母校、校歌等の伝承が消滅する。
- ・ 行事の時期が重複する ・ 9才の年齢差による懸念 ・ グラウンドや体育館の利用制約がありますが、それぞれ解決の対策を講じていく予定です。



 川辺町教育委員会

まだ、この先、既存の学校の後利用や、校名をどうするか、財政的に可能か、等々、詰めていく期間が必要となりますが、皆様の「ご意見」や「合意」を得ながら進めていきたいと思っております。